

交流

2021年11月 vol.968

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

地方自治体交流から見る日台関係



台湾大学にて国際學術フォーラムに出席した村嶋郁代台北事務所文化部長（左5）

交流

2021年11月
vol. 968

目次

CONTENTS

台湾における地方自治体事務所の活発な取り組み (茨城県笠間市、静岡県、沖縄県)	1
台湾魅力発信 vol.7 鄭文燦・桃園市長インタビュー (寺山学)	11
台湾をめぐる軍事的緊張の高まりと日本の安全保障 (飯田将史)	18
台北市日本工商会 2021 年版白書発行にあたって ～成果の実現に向けて～ (台北市日本工商会)	25
日本台湾交流協会事業月間報告 (10 月実施分)	32

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

●● 日本台湾交流協会について ●●

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

●● 表紙写真 ●●

2021年10月22日及び23日、国際交流基金プロジェクト助成事業：台湾大学「ポストコロナ時代を考える日本研究—人文学と社会科学からのアプローチ」国際学術フォーラムが開催され、村嶋郁代台北事務所広報文化部長が開会式で挨拶を行いました。

台湾における地方自治体事務所の活発な取り組み

日本笠間台湾辦事處（笠間市台湾交流事務所）
 静岡県国際経済振興会台北事務所
 沖縄県産業振興公社台北事務所

近年、友情をますます深めている日台関係。実は地方自治体も台湾に事務所を設置し、交流を深めています。

今回は台湾に設置されている地方自治体事務所として、茨城県笠間市、静岡県、沖縄県の事務所にその取り組みにつきご寄稿いただきました。

日本笠間台湾辦事處の取り組み

日本笠間台湾辦事處（笠間市台湾交流事務所）

木下知香

1. 台湾に初めての市町村の駐在員事務所を開設

茨城県笠間市は、2018年の夏に外国人観光客誘客の推進や交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指し、台湾に駐在員事務所を開設しました。台湾での日本の自治体の駐在員事務所は沖縄県、静岡県に次いで3番目の事務所となり、日本の市町村としては初めてとなります。事務所は笠間市と台湾、茨城県と台湾の懸け橋となり、様々な分野で交流が図れるよう、事業に取り組んでいます。事業内容は多岐に渡りますが、事務所の取り組み



開幕式典の様子

について簡単にご紹介させていただきます。

2. インバウンド誘客

インバウンド誘客では、事務所は大きく分けて、3つの柱で知名度向上・誘客促進を行っています。

1つ目は観光です。笠間市には年間約350万人が訪れる日本三大稲荷の一つ「笠間稲荷神社」、日本遺産に認定された「かさましこ」の「笠間焼」、日本有数の産地として知られる「栗」、四季を感じる花々では春にはつつじや藤の花、秋には日本最古の菊まつりなどがあり、観光資源が豊富です。しかし、笠間市内には宿泊施設が少なく、笠間市に来ていただいても滞在時間が短くなってしまいうというウィークポイントがあります。その点を補うため、様々な体験メニューを用意しているほか、次の2つ目、3つ目があげられます。

2つ目はゴルフです。台湾全土でゴルフ場は61か所、茨城県には114か所、笠間市には9か所のゴルフ場があります。笠間市は「ゴルフのまち」を目指しており、東京オリンピックに出場した日本代表選手4名のうち2名が笠間市出身です。観光として訪れるインバウンド客は、広域に周遊することが多く、笠間市や茨城県にずっと滞在してくれるわけではありません。しかし、ゴルフ客は全日程を茨城県で滞在し、ゴルフプレー、宿泊、食事、お土産等の全てを茨城県内で消費してくれます。笠間市でゴルフプレー、プチ観光、食事をし

ていただけるなら、滞在時間は長くなり、経済効果も高くなります。

3つ目は教育旅行です。笠間市では「NPO 法人笠間の魅力発信隊」によって、民家で日常の体験ができる「笠間ふれあい体験旅行」が取り組まれています。台湾の教育旅行では日本の生活を体験するために民泊をしたいという要望も多くあります。笠間市では100戸以上が受入民家に登録されているため、バラエティに富んだ民家体験ができることが魅力です。日本の生活を体験するとともに笠間市民との交流を深める機会にもなっています。宿泊施設が少ないというウィークポイントも宿泊体験ができることにより滞在時間が長くなり、観光事業者だけではなく市民が外国の方々と触れ合う機会が増えることで、地域全体で訪日外国人観光客の受け入れの機運を醸成させることもできるのではないかと思います。

現在は往来ができない状況ではありますが、昨年度に事務所が独自で行ったアンケートでは往来再開後1年以内に訪日を希望する人は70%以上であり、訪日意欲が非常に高いことが伺えます。そのため、往来できない時期に少しでも茨城県笠間市の知名度向上を図ることにより、往来再開時の旅行先として選んでもらえるよう、事業に取り組んでいます。

3. 物産

台湾では東日本大震災の影響により、茨城県を含む周辺5県の農産品の輸入規制がされている中で、台湾に輸出できるのは日本酒と工芸品だけになります。笠間市には日本最古の一つといわれている酒蔵、新酒鑑評会で8年連続受賞している酒蔵、日本三大稲荷の一つである「笠間稲荷神社」に御神酒として奉納している酒蔵の3酒蔵があるほか、2020年6月に日本遺産に認定された「かさましこ」の笠間焼があります。事務所が開設された当時は、台湾で笠間の日本酒や笠間焼が常時購入できることはありませんでしたが、現在は

3酒蔵18銘柄の日本酒や笠間焼を購入できる場所が増えてきました。農産品の輸入規制緩和を見据え、現在できる日本酒・笠間焼による笠間市の知名度向上や販路開拓・拡大を図っていきたいと考えています。

4. 東京オリンピック

今年の夏に開催された東京オリンピックに台湾のゴルフのホストタウンとして登録されたほか、事前キャンプ地として台湾ゴルフ協会と基本合意書を2019年7月に締結しました。新型コロナウイルス感染症の防疫ガイドライン等により、事前キャンプ地として笠間市に来ていただくことは中止となってしまいましたが、これまで台湾ゴルフ協会と連携していたことにより、オリンピック終了後もスポーツ合宿や将来の選手の育成等におけるゴルフの更なる交流促進を進める予定です。



東京オリンピック事前キャンプ基本合意書締結式の様子

5. 交流促進

事務所を台湾に開設したからこそできたこと、それは様々な分野での交流促進だと思います。海外から見て、人口が僅か7.3万人程度の笠間市を知っている人は少ないと思いますが、事務所を台湾に開設したことにより、様々な分野での交流が始まり、それぞれの分野で知名度が向上しています。



食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書締結式の様子

(1) 行政院農業委員会農糧署

2019年7月に日本の農林水産省にあたる行政院農業委員会農糧署と「食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書」を締結し、2019年11月に笠間市内の小・中・義務教育学校の給食に台湾バナナ約5,800本を提供したことをきっかけに、3年連続で笠間市の給食に台湾のバナナを提供しています。また、給食で台湾バナナを食べる前には食育として台湾のことを勉強する機会もあり、往来が制限される中でもこのような交流をすることにより、子どもたちにとっては給食を通じた国際理解の一環につながっていると思います。



学校給食に台湾バナナを提供した時の様子

(2) 台北市政府

台北市とは2019年3月、共通の花のまつりである「つつじまつり」から連携が始まりました。2019年7月には事務所開設1周年ということもあり、市長、市議会議員含む約30名で台北市政府及び台北市議会を訪問し、意見交換を行いました。その後、つつじまつりだけではなく、菊まつりでも交流しているほか、今後は更なる交流促進として、台北市のランタンまつりに参加、来年度は人事交流を行う予定です。



台北市政府訪問時の様子

(3) 台南市政府

新型コロナウイルスの感染拡大により往来ができない状況の中、2020年に台南市と「特産品を通じた交流」と「図書館交流」が始まりました。特産品を通じた交流では、台南市の特産品であるマンゴーと文旦を笠間市の給食に提供させていただきました。日本ではなかなか食べることでできない台湾のマンゴーと文旦を食べた生徒は「甘くておいしい」、「さわやかな風味が口の中に広がっておいしい」と笑顔で味わっていました。人の往来が制限されている中でも、食文化を通じた気持ちのやり取りが将来を担う子どもたちに少しでも届いたのではないかと思います。図書館交流では、笠間市の図書館で台南市の紹介コーナーを、台南市の図書館で笠間市の紹介コーナーを作り、相互にPRを行いました。



台南市政府からの文旦贈呈の様子



台南市政府からの文旦贈呈の様子

6. 地方創生

台湾では、地方創生元年として2019年から地方創生に取り組んでいます。台湾に事務所を開設したことにより笠間市の取り組みに興味を示していただき、2018年に地方創生の視察として笠間市へ視察団が訪れました。そのことがきっかけとなり、2019年4月には南投県と台北市で笠間市長が地方創生講演を行ったほか、2019年11月には南投県魚池郷農會との地方創生の一環として、特産品の紅茶コンテストで特賞を受賞した茶葉をいれる茶壺を笠間焼で提供するコラボレーションを実施しました。また、2020年からは往来ができない状況ではありますが、行政院農業委員会農糧署の職員向けに笠間市長によるオンライン地方創

生講演会を実施するなど、地方創生での交流促進も行っています。



台北市市長官邸での講演の様子



南投県埔里鎮立圖書館での講演の様子

7. 大学との交流

台湾の大学とも2020年から交流が始まり、笠間市の観光や地方創生の取り組み等について講義をさせていただきました。往来再開後は更なる交流促進を図れるよう、現在取り組んでいます。

上記の取り組みは一例ではありますが、台湾に事務所を開設したからこそできる事業や交流が多くあります。今後も駐在員事務所を十分に活用し、更なる交流促進ができるよう積極的に取り組んで



台北城市科技大学での講義の様子

いきたいと考えています。

リアルな往来が難しい時代の交流

静岡県台湾事務所 宮崎悌三

はじめに

静岡県が、沖縄県に続き都道府県として台湾では2番目となる静岡県台湾事務所（以下、事務所という。）を構えてから丸9年を迎えようとしています。

開所して間もないころ、『息の長い交流の実現に向けて』と題した文章を「交流」（2013年6月号No.867）に寄稿させていただきました。静岡県が台湾での事務所開設に至った経緯などを改めて読み返してみたのですが、本当にあっという間の9年間だったと思います。

開所してから8年目を迎えた昨年、想像すらしていなかった新型コロナ禍によって、日台間での人の往来が難しくなっていました。事務所開設の契機となった台湾桃園空港と富士山静岡空港の直行便も運休したままで、静岡県と台湾との交流を進めていくうえで、これまでとは異質の試練に向き合うこととなりました。事務所そのもの、もしくは台湾にいる自治体職員としての存在意義

が問われておかしくない状況に置かれたのは、日本の他の地方自治体職員も同様でした（『コロナ禍以降の台湾インバウンド・自治体交流事情』2021年6月号「交流」No.963）。

1 台湾在住の日本地方自治体職員との「日台友情・共に走ろうサイクリング環島（台湾一周）」

東日本大震災から10年目の節目となる2021年は、温かい支援をくださった台湾に日本から感謝を伝える様々な活動が実施されています。事務所から台湾在住の日本の地方自治体職員（事務所を構える沖縄県・茨城県笠間市、日本台湾交流協会に出向中の福岡県・愛媛県・三重県・岐阜県恵那市、台南市政府に出向中の群馬県みなかみ町）にお声掛けし、日台の友情をより深めるため、台湾にいる私達ができることを考えた末、日台友情イベントとしてこの活動を企画し、2020年12月に実行しました。台湾在住の日本の地方自治体職員が共に活動を行うことはこれまではなく、この状況だからこそ、関係者の理解が得られ実行できた初めての活動でした。

普段乗りつけていない自転車で台湾を一周する9日間は、それぞれ体力的にも容易なことではありませんでしたが、日ごろから交流のある台湾の地方政府や中央政府の出先機関などを訪問し、感謝の気持ちを伝え、交流させていただきました。

2021年は同時に、台湾観光局の「自転車旅行年」で、この活動は旅行年へのエールを送る意味も込めており、新型コロナ禍後には、より多くの方が日本から訪れ、美しい台湾の風景を楽しみ、温かく日本を応援くださっている台湾の方々とは触れ合う旅ができることを願っています。

この活動は、台湾ばかりか日本でも多くのメディアが取り上げてくださいましたし、台湾にいる私達の存在意義を伝えられたのではないかと思います。活動の様子は、以下の動画にまとめていますので、御覧いただけたらと思います。



台湾観光局提供。台湾一周（環島）を9日間かけて走り切った台湾在住の日本の自治体職員たちは、スタートでありゴールの松山駅に到着

【自転車旅遊年】2021年記念活動！日台友情！
一同騎自転車環島去

（短編）<https://www.youtube.com/watch?v=jVsi0CnhA6c>

（長編）https://www.youtube.com/watch?v=oTfQc4y_aKQ

2 富士山遊覧チャーター便ツアー開催

日本に行きたい台湾人は、私の周辺にも多く、複数の調査結果においても、新型コロナ禍後に行きたい国のトップを占めるほどです。往来が出来ない状況でも、日本の象徴である富士山を一目見て、台湾に戻ってくるだけの日本から見ると、とても申し訳ないけどありがたくも感じる“けな気”なツアーが、2021年3月に開催されました。

台湾桃園空港と富士山静岡空港の直行便を運航する（運休中）チャイナエアラインが退役するボーイング747のラストフライトに、事務所が企画段階から関わり、お客様に搭乗前から搭乗後までのまる一日、富士山・静岡県を楽しんでいただく企画を立てました。

日本には着陸せず、離陸後は富士山や伊豆半島の上空を旋回して戻ってくるだけのツアーは、販売開始後ものの5分で売り切れるほど人気でし



事務所提供。夢中で富士山を撮影する乗客たち

た。

機内食には、うなぎ御飯、抹茶スイーツ、マスクメロン、緑茶など、静岡県をイメージしたメニューを用意したほか、ツアーの各場面で静岡県紹介動画を上映、お土産に富士山やちびまる子ちゃんの関連グッズとともに静岡県観光情報をお渡ししました。

富士山上空に差し掛かるころ、飛行機が傾くのではないかと思ったほど、富士山側の窓にみな額を押し付けて無心に写真を撮る姿、その反対側通路では、カップルがプロポーズする一幕もあり、機内は非常に賑わいました。御高齢のお母様の誕生日プレゼントにと家族で参加した方から、家庭では日本語を話すお母様に富士山を一目見せたかった、新型コロナ禍後には、是非、静岡県を訪れたいとしみじみと話されていたことが印象的でした。

参加されたそれぞれの人生において思い出に残る旅の一コマとなったこのツアーを企画して良かった、そして旅のひとつを御一緒させていただけたことへの幸せを感じました。

3 食と観光のイベント「静岡フェア」

静岡県は工業県であると同時に農業・水産業県です。多種多様な農水産品の台湾への輸出を希望する事業者も多く、台湾への渡航が難しくなった状況でも、販路開拓・拡大のため、バイヤーや消費者へのアプローチをしています。

その一つが、2021年3月に実施した食を通じて静岡県を知ってもらう食と観光のイベント「静岡フェア」です。

今回は、可処分所得が比較的多い客層が利用する台北市内の和食レストランに、静岡県産品のわさび（生、加工品）や干ししいたけの農産物及び水産物（生鮮・加工品）を使って静岡フェアでお出しするコースとしても提供可能なメニューを開発いただくとともに、輸入した商品を店頭で販売しました。

「静岡フェア」では、インフルエンサーによる取材・告知とともに、バイヤーとの商談にも取組み、輸入した県産品の台湾市場での感触を把握し、県内サプライヤーにフィードバックしました。

また、期間中に特別イベント日を設け、わさび産地地元のわさび販売店とフェア実施店舗をオンラインでつないで、わさび産地やその周辺観光地を紹介する動画の上映、生わさびのすりおろし体



事務所提供。わさびのすりおろしの極意を静岡県からレクチャー。お手本を示す台湾事務所長

験、わさびと様々な料理との付け合わせを楽しむイベントを開催しました。御来店くださった方々には、わさびにかける産地の熱い思いに接し、わさびを始めとする静岡県産品をふんだんに使った料理と地酒を存分に味わっていただけたのではないかと思います。

今後もこのような「三方よし」の事業を発展させていきたいと考えています。

4 県内自治体・学校との取組み

台湾の地方政府や民間団体との交流に取り組んでいる県内自治体・民間団体も年々増えています。今年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、事務所もお手伝いをさせていただきました。最終的には、静岡県内の台湾のホストタウン登録は4市町（静岡市：陸上、掛川市：アーチェリー、御殿場市：サッカー、小山町：自転車）を数え、都道府県別でみても多い部類に入るのではないのでしょうか。

県内でも年々、県内での台湾への興味・関心はますます高まっていると感じますが、ホストタウンを交流の契機として、ジュニア選手や育成選手などとの交流によって自治体での台湾への理解と親しみがさらに深められることを期待し、継続してお手伝いさせていただきたいと考えています。

また、昨年・今年と修学旅行が出来なくなった状況で、台湾の学校とのオンライン交流を希望する県内学校も20校近くあり、台湾の学校との縁結び、さらには県内学校が実施する台湾理解のためのオンライン講座に関わらせていただくことが多くなりました。

さいごに

前掲『息の長い交流の実現に向けて』（交流2013年6月号）で、「交流の推進には、それに関わる方々の理解や熱意があってこそ、時間や経費を掛ける価値があり、片思いであっては一過性の

ものにしかならず、交流に関わろうとする双方の思いが一致した時に、交流が前に動き出す」と記しました。

その思いは今も変わることなく、様々な交流を通じて互いを知ることが益々大切であるとのシンプルな思いを新たにしています。静岡県と台湾の交流が一步でもさらに進められるよう、往来が難しい状況においても事務所としてできることを見つめ、今後も取組んでいきたいと思えます。

沖縄県産業振興公社台北事務所の取り組み

沖縄県産業振興公社台北事務所 仲本正尚

公益財団法人沖縄県産業振興公社台北事務所（以下、「事務所」）は、1990年に社団法人沖縄県物産振興会台北事務所として設置されてから、31年の歴史がある。設立当時、団体名に「物産」が含まれているように、物産販売が業務の中心で、1995年から2006年まで沖縄県産品を取り扱うアンテナショップ「台北わしたショップ」を運営してきた。以下、事務所における物産や観光などの取り組み内容、及び関係するイベントについてご紹介していきたい。

物産は現在でも業務分野として大きいですが、2019

年沖縄観光コンベンションビューロー台北事務所の閉鎖を受けて引き継いだ観光分野を始め、企業誘致や海外進出支援といったビジネス分野、音楽や芸能といった文化交流、その他スポーツや教育関係の交流など、沖縄と台湾の様々な交流を支援している。また琉球大学の台北サテライトオフィスとしての機能も有していて、琉球大学と協定を締結する20の大学との交流も支援している。

沖縄と台湾の姉妹都市には、与那国町と花蓮県花蓮市（1982年提携）、石垣市と宜蘭県蘇澳鎮（1995年提携）、宮古島市と基隆市（2007年提携）がある。沖縄と台湾は地理的にも近いが、姉妹都市を締結しているのは、特に近接する沖縄の南西に位置する離島自治体と、台湾東部の自治体である。

沖縄と台湾の交流で重要な役割を果たしているのが、両地で活動する複数の交流団体である。これら交流団体に加え、在島の沖縄県人会や在島の台湾留学経験者なども活発に活動しており、関わる分野も文化、スポーツ、教育など幅広い。特に台湾現地において、中琉文化経済協会と台湾琉球協会には、折に触れて様々な支援をいただいているところである。

沖縄から台湾に輸出している代表的な物産として、黒糖、塩、泡盛、ビール、牛肉などが挙げられる。黒糖や塩は、デパートの物産展だけでなく



一部スーパーなどでも一般消費者向けに扱ってもらっているが、食品会社や飲食店でお菓子や飲料の原料として活用頂くことも多い。泡盛についてはこれまでも継続的にプロモーションが行われ、一定のファンは獲得しているものの、関税も高く伸び悩んでいる。ただ最近では泡盛を使ったりキールが人気で、ジン、ウイスキーなど新たな商品も多く導入されており、期待したいところである。ビールについては、生ビールが台湾で一般的でなかった時代から、沖縄出身の事業者が、一軒一軒取扱店舗を拡大し、今ではコンビニエンスストアでも取り扱っていただいている。地理的に近いこともあり沖縄での製造にこだわっており、沖縄物産の草分け的な存在で幅広いファンを獲得している。牛肉については、専門に取り扱う焼肉店等も徐々に増えてきたが、他のブランドとの競合もあるので差別化が課題となっている。そのほかにも、ゴーヤーを原料とした健康茶や、ウコンを使った健康食品も一定の人気を有しているが、コロナ禍もあり消費者の嗜好も変化しており、Eコマースなど販売チャネルも多様化している。事務所としては、県内関係機関と連携しながら、県内の生産者や輸出事業者、台湾の流通事業者の取り組みを支援しているところである。

次に観光についてご紹介しよう。台湾から沖縄への観光客は、設立当初の1990年は11万人に過

ぎなかったが、2019年には94万人にまで増加し、沖縄観光において台湾は最大の海外市場となっている。この間知事のトップセールスなども行い、航空路線の拡充を図るとともに、台北那覇の基幹路線だけでなく、台北石垣、高雄那覇と言った路線の多様化も進んできた。またクルーズにおいても、1997年の初寄港以来、双方のインフラ整備や船の大型化、新規就航等が進展し、2019年には24万人にまで拡大している。この間事務所としては、県内関係機関と連携しながら、国際観光展等への出展や、航空会社や旅行会社などと連携した沖縄観光PRイベントを実施してきた。ただ現在はコロナ禍により、航空路線、クルーズ路線ともに運行できない状況が続いており、プロモーション内容も大きく変化している。観光分野においては特にデジタル技術の活用が急速に進んでおり、音楽ライブ配信、オンラインツアー、ライブコマース、エンターテインメント性の高いコンテンツなど、従来の枠に囚われない観光プロモーションについて、試行錯誤しているところである。

最後に、台湾で開催する沖縄関係のイベントについて3つほどご紹介したい。事務所の業務分野として、物産、観光、文化など紹介してきたが、大型のイベントにおいては、分野横断的にプロモーションすることが多い。中でも台湾の方々に最も知られているのは、ビールフェスタだと思う。



ビールフェスタの様子

沖縄からもアーティストを招き、屋外で音楽ライブと沖縄飲食ブースが立ち並び、会場は開放感に満ち溢れている。一昨年までビール会社を中心に開催されてきたが、様々な事情により昨年は同様のコンセプトで事務所が自ら開催した。県産ビールのファンだけでなく、沖縄音楽のファン、地域としての沖縄を愛するファンが集い、沖縄の様々な魅力と、沖縄らしい温かい雰囲気を、台湾の方々と分かち合うことができた。

次にご紹介するのは、国立台東生活美学館が主催する島嶼音楽祭で、8年ほど続く文化交流イベントである。先に紹介したように台東や花蓮など台湾東部は沖縄との繋がりが深く、台湾の原住民文化からも沖縄との繋がりを感じることができる。このイベントは、沖縄と台湾の双方のアーティストが、音楽を通して交流し、その成果を合同ライブという形で楽しむものである。ここ数年は工芸分野の交流も進んでいる。往来ができない関係で、今年はオンラインにも力を入れているので関心のある方はご覧になっていただきたい。

最後に紹介するイベントは、基隆市和平島で開催される「共島季」である。和平島は現在海浜公園として整備され、海水浴や特殊な海岸地形など

を楽しむことができる、台北からも気楽に行ける行楽地である。基隆港の入り口にある和平島の歴史は非常に複雑でドラマチックなものだが、かつて沖縄の人々の集落があり最大500人ほど住んでいたこともあり、沖縄との関わりも深い。そのような縁もあり、広い公園内で物産、文化、観光など沖縄の様々な魅力をじっくり味わうフェアを昨年12月から翌年2月にかけて実施し、今年も同じ時期に開催することとしている。

これまで、事務所における物産や観光などの業務内容、関係するイベントについてご紹介してきた。地理的に近いこともあり、沖縄と台湾は既に多様な民間ベースの取り組みや交流があるので、事務所はこれらをバックアップしさらに発展させたいと思っている。沖縄県は、アジアのダイナミズムを取り込み、沖縄の発展を加速させることをビジョンに掲げている。台湾との様々な交流を通じて、沖縄の自立的発展に貢献すること、さらに沖縄が日本とアジアの架け橋となること、そのような目標に向けて活動している。



共島季の様子

台湾魅力発信 vol.7

鄭文燦・桃園市長インタビュー

慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員 寺山学
(元日本台湾交流協会台北事務所総務室長)

今回は、台湾における有力なポスト蔡英文時代のリーダーの一人として目される鄭文燦・桃園市長から、桃園市の魅力、桃園と日本との関係や将来の展望などについてお話を伺いました。

- ・インタビュー実施日 2021年9月30日
- ・インタビュー実施場所 桃園市政府

＜鄭文燦市長略歴＞

1967年、桃園市八徳区生まれ。国立台湾大学社会学部卒、国立台湾大学国家発展研究所修士（学生時代に国立台湾大学学生会副会長、野百合学生運動リーダーなどを担う）。

1998年、桃園県議会議員初当選。

2006年、行政院新聞局長就任。

2009年、桃園県長選挙に立候補、国民党候補に約5万票の差で惜敗。伝統的に国民党が優勢な桃園県において、僅か2か月の準備期間での善戦に「58日の奇跡」と称される。

2014年、直轄市昇格後の桃園市長選挙で現職に勝利し、桃園市長に就任。

2018年、韓国瑜ブームによる逆風の中、15万票もの大差をつけ再任。

主な著書に、『鄭文燦模式（鄭文燦モデル）』（天下文化、2018年）。



新型コロナウイルス感染症と日台関係

—鄭市長の下で、日本と桃園との関係は緊密化し続けています。新型コロナの対応においても、鄭市長は市独自に日本への関連物資の支援を実施されました。

鄭市長 台湾と日本は友人です。我々には歴史、文化、経済などの面で深い繋がりがあるだけでなく、民主主義、自由や人権といった共通の価値観で結ばれています。私が日本への支援を決

めたのは「まさかの時の友こそ真の友」という言葉の通り、台湾と日本がこれまで友人として相互に支え合ってきた歴史を踏まえてのことです。実際、1999年に台湾で中部大震災（921地震）が発生した際の最大の支援国は日本であり、同様に2011年に日本が東日本大震災に直面した際、台湾の支援は各国中最大でした。百年に一度とも言われた大震災の中で、台日双方は互いに躊躇することなく、最も早いタイミングで最大限の支援を行ったのです。東日本大震災が発生した際、私は民進黨桃園県党部主任委員でした



ワクチン支援に感謝を表明する鄭市長
(鄭市長 FB より)



友好都市成田市の記者会見
桃園の支援に感謝を表明



日本への支援を表明した鄭市長
(鄭市長 Twitter より)

が、翌週には党本部で司会を務め、1分間の黙祷を行いました。その時はとても悲しくて、日本を応援できたらと思い、県内各地で義捐金の呼びかけを始めましたが、行き着く先で直ぐに募金箱が一杯になったことを鮮明に覚えています。日本が災難に遭った時、殆どの台湾人が気にかけて、援助の手を差し伸べる、これこそが台日の

間に存在する特別な感情なのだと思います。

昨年、新型コロナが世界中に広まった直後から、台湾は政府による支援の下、医療用マスクや防護服などの重要な感染防止物資の生産を拡大するため、政府や関連企業によって構成される「国家チーム」を立ち上げました。桃園市には台湾最大の紡績クラスターが存在していることから、多くの桃園市企業が「国家チーム」に加わり、感染防止物資の生産拡大に尽力しました。その過程において、私は桃園市の企業が懸命になって生産した感染防止物資の一部を友人である日本にも届けたいと考え、桃園市が友好都市協定を結ぶ五都市、宮城県や仙台市など関係が深い日本の都市に対して、感染防止物資の支援を行いました。この際、新型コロナという困難に対しても、心を一つにして乗り越えることができるということを強調したくて、支援物資の箱に宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ 風ニモ負ケズ」という言葉を引用しました。感動したのは、皆さんが物資を受取った後、まだ感染防止対策に忙しく緊張状態であるにも関わらず、SNS等で感謝の意を伝えてくれたことでした。これがコロナ禍の新しい交流モデルにつながりました。

桃園市と日本を結ぶ都市外交

—鄭市長は市長就任以来、日本との都市外交を積極的に進めてこられました。

鄭市長 私が桃園市長に着任してまず驚いたことは、台湾最大の空港である桃園国際空港を市内



友好都市香川県はビデオレターで桃園を応援

に擁し、日本の各都市と深い関係にある桃園市が、日本との間で一つの友好都市協定も締結していなかったことです。私は、多くの桃園市民が、日本に関心を持ち、日本との交流を望んでいるにも関わらず、市政府がそれを推進しないのはおかしいと考え、市長に就任した直後に、日本との都市外交を積極的に進める方針を打ち出しました。その後、日本全国の各都市と積極的に交流を行い、現在までに千葉県、香川県、宮崎県、成田市、加賀市及び和歌山県湯浅町との間で協定を締結するに至りました。また、単に協定を締結するだけでなく、友好都市との間で青少年のホームステイ活動、自治体職員間の相互訪問、マラソン交流、芸術交流や物産展など様々な具体的協力を推進してきました。日本側との交流を通じて、私自身も日本の知見や経験を市政の参考にさせて頂きました。例えば、千葉県との交流を通じて、千葉県が「チーバくん」というマスコットキャラクターを用いてPR活動を行っていることを知り、早速、桃園市も「桃ちゃん・園くん」という独自のキャラクターを作り、市のPR活動に活用しました。現状、友好都市との間の相互訪問を通じた交流は難しい状況ですが、そうした中でも我々はネットを通じて頻繁に交流を行っており、桃園市と日本との間の都市外交は更に発展しています。先ほどお話しした通り、2020年の日本でのコロナ感染初期には、友好都市へ感染防止物

資を寄付することにしました。香川県や成田市などの友好都市はSNSで謝意を伝えてくれ、これがSNS交流を切り開きました。2021年1月末に起きた衛生福利部桃園病院の院内クラスターの際には、友好都市から手紙やSNSで桃園に続々とエールが送られ、その後千葉県や香川県、成田市とはSNSでのやりとりが常態化しています。台湾で感染が広がった際には、成田市の小泉一成市長が同市の新勝寺にお参りしてくれましたし、加賀市の宮元陸市長は職員の皆様と台湾語の歌を歌って励ましてくれました。面と向かっての交流が一番いい方法ではありますが、たとえコロナ禍にあっても、その気にさえなれば、お互いを思い関係を続けていくことはできる、困難のせいで音信が途絶えるということはありません。

日本人に訪問して欲しい桃園市の魅力

一鄭市長は桃園市の最大の魅力はどこにあると考えますか。また、日本からの観光客には、桃園市でどのような体験をして欲しいと考えますか。

鄭市長 私が考える桃園市の最大の魅力は、「多様性」です。桃園市には、山と海の豊かな自然が存在している他、エスニシティの面でも、台湾の異なるエスニシティ（ミンナン人、客家人、



チーバくんと交流する桃ちゃん・園くん
(Tao&Yuango FBより)



原住民タイヤル族が暮らす自然豊かな
「角板山」(桃園市復興区)



「桃園神社」設計者の子孫春田家義捐金贈呈式
(2018年5月18日桃園市桃園区)

外省人、原住民及び新住民) が共存しています。この多様なエスニシティの文化を反映するのが、桃園市の多彩でユニークな食文化です。桃園市内では、台湾伝統料理、客家料理、原住民料理或いは東南アジア料理など、異なるエスニシティの本場の味を同時に楽しむことができます。

私が日本人観光客に最も訪問して欲しい場所は、桃園神社です。桃園神社は、日本以外の海外に現存する最も保存状態の良い神社だと言われています。戦後、国民党政権の時代には、解体の方針が示されたこともありましたが、当時の台湾の知識人が知恵を絞り、「日本人が残した『唐式建築』だから残す価値がある」と政府を説得し、奇跡的に破壊から免れました。市長就任後、私はこの桃園神社を修繕するとともに、「忠烈祠」ではなく、その名称を「桃園忠烈祠・神社文化園區」に改めました。現在、桃園神社は日本と桃園を繋ぐ重要な架け橋の役割を担っています。例えば、2018年には桃園神社を設計した春田直信氏の子孫が桃園神社を訪れ、神社の修繕を支援して頂くなど、桃園神社を拠点とした交流の輪が広がりを見せています。

桃園神社以外では、大溪(大溪区)、角板山(復興区)、虎頭山(桃園区)、石門ダム(大溪区)、慈湖(大溪区)などの観光地をお勧めしたいです。特に大溪は、日本時代に発展した町で、多数の日本時代の建物が現存することから、訪問

した人の多くが「日本の街に迷い込んだような感じがする」と話すなど、独特な魅力を持っています。また、横浜八景島が桃園市で開業した水族館「Xpark」も日本の方にお勧めしたいです。日本企業が開業した水族館ですが、横浜八景島とは一味異なる、台湾独自の魅力や特色を感じ取ることができるはずです。

—鄭市長は日本時代の建物の修復にも大変ご尽力されてきました。

鄭市長 私が日本時代の建物の修復に力を入れたのは、戦後国民党政府が清朝以前の建物を修復する一方、日本時代の建物は放置してきた歴史が関係しています。日本が伝統的な日本建築のみならず、西洋建築の保存にも尽力しているのと同様に、台湾も台湾が歩んできた歴史を風化させないように、いずれの時代の建物も平等に保存すべきだと考えてきました。そのため、これまでに市内に点在する13箇所の日本時代の建物群の修復に取り組んできましたが、そのうち数の面で最も多いのが前述の大溪です。大溪では、これまでに武徳殿、相撲場、旧警察官宿舎、公会堂や穀物倉庫など多数の建物の修復を行ってきましたが、これによって街の雰囲気は一変しました。また、桃園区に所在する旧大廟口派出所も昨年修復が完成したばかりです。ここは



2017年桃園子供力士・マスコット相撲大会
は修復の完了した大溪相撲場で行われた
(2017年11月18日桃園市大溪区)

日本時代に派出所としての役割のみならず、保甲（注：清朝時代からの制度で、日本時代の警察の補助機関）が集う会議場の役割も担っていました。そのため、修復された同派出所は、日本時代の統治制度である保甲制度を理解する上での重要な史跡でもあります。さらに、桃園市では単に建物を修復するだけでなく、それぞれの建物と現代との繋がりを重視してきました。例えば、龍潭区の日本宿舍群は、修復後、実際にこの場所で暮らしたことがある「台湾文学の母」鍾肇政を記念する博物館として生まれ変わりました。また、大溪の武徳殿は、同地の主要産業の一つである木製家具などを展示するイベント会場として再活用されています。それぞれの建物が持つ歴史的な意義や背景を踏まえ、修復後の建物に新たな生命の息吹を吹き込むことも政府の重要な役割だと考えています。

桃園市と日本の活発な経済関係と今後の展望

—近年、経済面での関係も益々深まっていますが、鄭市長は日本企業との間でどのような関係を構築していきたいと考えていますか。また、桃園市の成長戦略において、日本企業にはどのような役割を期待されていますか。

鄭市長 経済面における桃園市と日本企業との関係は歴史的に深く、これまでにトヨタ自動車、YKK、おやつカンパニーなど220を超える日本企業が桃園市に進出しています。最近でも、楽天グループが桃園市をホームタウンとするプロ野球チーム「楽天モンキーズ」を設立したほか、横浜八景島が水族館「Xpark」を開業するなど、日本企業と桃園市の協力は更なる発展の途上にあります。この点、桃園市の強みは、日本企業を力強く支える桃園市政府のサポート体制にあると思います。桃園市政府は日本企業が抱える悩みや考えを理解するために定期的な交流の場

を設けており、日本企業が困難に直面した際には市政府内の投資サービスセンターが直接問題の解決に協力する仕組みが確立しています。また、日本企業との関係では、2016年、YKK台湾社の取り組みを評価し、同社の吉田董事長に私から桃園市名誉市民証を授与させていただきました。

2018年の市長再任以降、私は桃園市の新たな成長戦略として「桃園三本の矢」という政策を打ち出しました。これはアベノミクスの「三本の矢」からヒントを得たものですが、具体的には桃園市の今後の発展の基礎となる「桃園航空城（桃園国際空港周辺の再開発計画）」、「アジア・シリコンバレー計画」及び「未来志向型インフラ整備計画」の三つの計画から構成される戦略です。この「桃園三本の矢」においても日本企業との協力を深めていきたいと考えています。まず、「桃園航空城」計画では、「クラウドコンピューティング」、「航空関連産業」、「国際物流」、「バイオテクノロジー」、「自動運転技術」及び「グリーンエネルギー」の六つの分野を主たる企業誘致の対象としています。これらはいずれも日本企業が大きな強みを持つ分野であることから、関連の日本企業には是非桃園市を海外進出の際の選択肢に加えて頂きたいです。

次に、「アジア・シリコンバレー計画」は、蔡英文政権が打ち出した「モノのインターネット（IoT）」によるイノベーションの活性化を目指す一大国家プロジェクトですが、同計画では桃園市が推進拠点の役割を担っています。現在、ビッグデータ、人工知能などの分野で企業誘致を行っており、是非日本企業とも協力していきたいと考えています。これに関連して、私は共通の価値観を持つ日台間の新たな協力として、5G分野での協力も進めていければと考えています。

最後に、「未来志向型インフラ整備計画」に

においては、既に日本企業との間で様々な具体的協力が進んでいます。例えば、桃園市初のメトロ（MRT）である桃園空港メトロは、丸紅が鉄道システム、川崎重工業が車両製造、日立製作所が変電・給電システムをそれぞれ担い、2017年に開業したものです。この協力の過程において、日本のエンジニアとの間で多くの交流を行うことができたため、今後こうした協力の土台を活かして、インフラ分野での協力を拡大していきたいと考えています。



阪神電車×桃園メトロ連携記念ラッピング列車の運行
(2019年3月)

少子化対策の最前線を行く桃園

—鄭市長の下で進められた桃園市の少子化対策は、台湾のモデルケースとして高く評価されています。その具体的な取り組みについて教えてください。

鄭市長 桃園市の少子化対策は、「桃園の奇跡」と呼ばれ、台湾における成功例と見なされています。実際、桃園市の出生率は台湾の直轄市の中で最も高く、平均年齢は直轄市の中で最も低い約39歳です。また、人口増加率でも他都市を圧倒しており、私が市長に就任する前に205万人であった人口は、7年で227万へと20万人以上の急成長を記録しました。

市長就任後、私が少子化対策として講じてき

た具体的な措置は、主に以下の五つの施策です。第一に、出産手当の充実。若い世代の経済的負担を軽減するため、国の支給とは別に、一人の出産につき3万元（約12万円）の支給を行っています。第二に、育児手当の充実。6歳以下の育児について、預け先（ベビーシッター、保育園など）に関係なく育児手当を支給し、育児にかかる家計の負担を可能な限り少なくしています。第三に、若い家庭を支えるための措置。例えば、妊婦の定期検査や不妊症治療に対し補助を行うとともに、公立幼稚園を積極的に建設し（7年間で96の幼稚園を新たに建設）、桃園市の幼稚園全体に占める公立の比率を約四割にまで引き上げました。第四に、親子の活動の場の創設。単なる公園であった場所を親子公園に変えるとともに、市立図書館に親子閲覧室や子ども劇場を設けるなど、子ども連れの家庭が楽しめる場所を増やしました。第五に、時代のニーズに応じた学校の創設。具体的には、一般市民の間でバイリンガル小学校の需要が非常に高いことから、公立のバイリンガル小学校を多数増設しました。このほか、若者が桃園市で働きたくなるよう、雇用支援措置や住宅支援などの面で様々な施策を講じてきました。

新たな政治環境を構築

—鄭市長は、既存の政党の枠組みを超えて、多数の市民から支持を集めていますが、これを実現できた鍵はどこにあったと考えますか。

鄭市長 私が桃園市長に初当選した2014年の選挙は、台湾政治における「奇跡」と言われています。桃園市は、2008年の総統選挙で国民党候補が民进党候補に約30万票の差をつけるなど、元来国民党の牙城と言われてきました。そのような中で、世襲も有力なバックグラウンドもない私が、世襲三代目の国民党現職に勝利したことで、「奇跡」と呼ばれるようになったの

です。そうした政治対立の中で市政を開始したため、私はこれまで伝統的に存在していた南北対立やエスニシティ対立を乗り越え、全市民が共有する市民意識の醸成に取り組んできました。具体的には、市長として市民との直接的な対話を重視するとともに、利益誘導や圧力政治を排除し、全市民が共に変化を実感できる新たな都市建設の実現に尽力してきました。こうした政策は桃園市民に高く評価して頂き、各メディアが行う過去7年の満足度調査において、一貫して7割以上の市民の支持を得ることが出来ました。現在、台湾政治にとって重要なことは、皆が理解できる共通の言語を模索し、政治的な対立を緩和していくことです。この点、民主化以降の30年を通じ、台湾アイデンティティは既に台湾社会の基盤となっていることから、この台湾アイデンティティを通じて、政治的な立場の差を縮めていくことが重要だと考えます。同時に、各種の問題の解決に当たっては、対立的手法ではなく、民主的手法を堅持することが肝要です。これを実践するのは容易ではありませんが、政治家として貫くべき原則だと考えています。

最後に

鄭市長 私が市長時代を通じて推進した都市外交の成果として、桃園市民にとって日本との交流はもはや当たり前ものとなりました。市民の



取材中の1コマ

対日意識がこれほどまでに高まった以上、今後誰が桃園市長に就任しても、桃園市の対日友好の基調が変わることはあり得ないと思います。また、私自身としては、来年の市長の任期満了後も、私自身の基金会を通じて、引き続き日本との交流を後押ししていきたいと考えています。台湾にとって日本の重要性は増す一方であり、同様に日本における台湾に対する認識の変化は、最近の日本の政治家の発言から感じ取ることができます。台湾の政治家は、今後より理性的かつ実務的なやり方で、台日関係を発展させていく必要があると考えます。勿論、その過程において、台日関係を破壊しようとする勢力による妨害があるかも知れませんが、そうした考えは決して台湾社会の主流にはなり得ないのです。

(写真：桃園市政府提供)

台湾をめぐる軍事的緊張の高まりと日本の安全保障

防衛研究所米欧ロシア研究室長 飯田将史

高まる台湾有事への懸念

中国が台湾に対して何らかの軍事的行動に出ることへの懸念が高まりつつある。2021年3月9日、米上院の軍事委員会において、米インド太平洋軍のフィリップ・デービッドソン司令官が証言を行った。デービッドソン司令官は、中国軍が海・空軍を中心に急速な近代化を進展させ、接近阻止・領域拒否(A2/AD)能力を強化するとともに、ルールに基づいた国際秩序を損なう行動をとっているとして、中国を「最大の戦略的脅威」と位置付けた。そして、台湾が中国による軍事力に依拠した秩序変革への野心の一部だと指摘した上で、「今後6年の間で、脅威が明確化するだろう」と指摘した¹。彼の後任者となったジョン・アキリーノ司令官も、多くの研究が、現在から2045年までのいずれかの時点で中国が台湾に対して武力攻撃を決定すると予測していると言及したうえで、「この問題は、多くの人が考えているより間近だと思う」と、上院の軍事委員会で証言した²。

台湾情勢に関する関心と懸念は、日本を含めた国際社会にも広がっている。2021年4月16日に、菅義偉総理大臣とジョー・バイデン大統領の会談時に出された日米首脳共同声明は、日米両国が「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、兩岸問題の平和的解決を促す」ことを明記した³。6月13日に、イギリスのコーンウォールで開催された先進7カ国(G7)サミットで発表された首脳コミュニケも、「台湾海峡の平和及び安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的解決を促す」との立場を表明した⁴。また、7月に防衛省が発表した防衛白書は、「台湾をめぐる情勢の安定は、わが国の安全保障にとってはもとより、国際社会

の安定にとっても重要」だと指摘している⁵。

その一方で中国は、こうした国際社会における懸念を顧みることなく、台湾周辺における軍事活動を強化している。中国軍は2020年3月から、台湾の防空識別圏(ADIZ)の南西空域で、戦闘機や爆撃機、情報収集機、哨戒機といった複数の種類の軍用機を同時に飛行させる動きを見せ始めた。その後、同時に飛行する軍用機の機数を次第に増加させ、2021年10月4日には、合計56機が台湾のADIZ内を飛行した⁶。また、中国海軍艦艇による台湾周辺海域での活動も活発であり、同年4月5日には空母「遼寧」を中心とした6隻の艦隊が台湾東部の太平洋において演習を行った⁷。

- 1 “Hearing to Receive Testimony on Unites States Indo-Pacific Command in Review of the Defense Authorization Request for Fiscal Year 2022 and the Future Years Defense Program,” March 9, 2021, https://www.armed-services.senate.gov/imo/media/doc/21-10_03-09-2021.pdf.
- 2 “Defense of Taiwan Vital to Regional, National Security, Admiral Says,” U.S. Indo-Pacific Command, March 24, 2021, <https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/2549268/defense-of-taiwan-vital-to-regional-national-security-admiral-says/>.
- 3 「日米首脳共同声明」外務省ホームページ、2021年4月16日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100202832.pdf>。
- 4 「G7 カービスベイ首脳コミュニケ」外務省ホームページ、2021年6月18日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200083.pdf>。
- 5 防衛省『令和3年版日本の防衛(防衛白書)』(日経印刷、2021年)52ページ。
- 6 「我西南空域空情動態」台湾国防部ホームページ、2021年10月4日、[https://www.mnd.gov.tw/NewUpload/202110/1004%E6%88%91%E8%A5%BF%E5%8D%97%E7%A9%BA%E5%9F%9F%E7%A9%BA%E6%83%85%E5%8B%95%E6%85%8B\(%E4%B8%AD%E8%8B%B1%E6%96%87%E7%89%88\)\(2\)_431215.pdf](https://www.mnd.gov.tw/NewUpload/202110/1004%E6%88%91%E8%A5%BF%E5%8D%97%E7%A9%BA%E5%9F%9F%E7%A9%BA%E6%83%85%E5%8B%95%E6%85%8B(%E4%B8%AD%E8%8B%B1%E6%96%87%E7%89%88)(2)_431215.pdf)。
- 7 「官方罕見点出遼寧艦在“台湾周辺海域”訓練」『環球時報』2021年4月6日。

また同年夏には、台湾を正面とする東部戦区が、陸軍の水陸両用部隊や海軍陸戦隊による演習を繰り返したのである。

はたして中国は遠くない将来において、台湾をめぐる物理的な衝突も辞さない軍事的な行動に出るのだろうか？軍事的な行動に出る場合には、どのようなシナリオが想定されるのだろうか？その場合には、日本にどのような影響があるのだろうか？本稿では、こうした点について考察してみたい。

習近平政権の台湾政策

習近平指導部は2012年11月の発足当初から、「中華民族の偉大な復興」の実現をスローガンに掲げて、中国社会のナショナリズムを鼓舞することを通じて、政権に対する求心力の強化を図ってきた。2021年7月1日に開催された、中国共産党の創立100周年を記念する祝賀大会で演説した習近平総書記は、「小康社会の全面的な完成」と「絶対的貧困問題の解決」という「第1の100年奮闘目標」を達成したと宣言した。その上で習総書記は、中華人民共和国の建国100周年となる2049年において、「社会主義現代化強国の全面的な完成」を達成することで「中華民族の偉大な復興」の実現を目指す「新たな征途」をまい進していると強調した。

この「新たな征途」において、中国共産党の手によって中国の下に台湾を統一することは、極めて重要な課題と位置付けられている。1895年の下関条約によって割譲された台湾は、中華民族が受けた屈辱を象徴するものであり、その回収なくして「中華民族の偉大な復興」は実現できないと考えられているからである。この演説で習総書記は、「台湾問題を解決し、祖国の完全な統一を実現することは、中国共産党の終始変わらぬ歴史的任務」であり、「兩岸の同胞は、民族復興の素晴らしい未来を共に築かなければならない」と主張している⁸。

習近平総書記は2019年1月2日に、台湾政策に関する包括的な演説を行った⁹。この演説からは、習近平政権の台湾政策における協調的なアプローチと、強圧的なアプローチの2つを見て取ることができる。協調的なアプローチとは、「一国二制度」に依拠して平和的な統一を目指すものである。習総書記は、「平和統一、一国二制度」は「国家統一を実現する最も優れた方式である」と指摘し、台湾に適用する「二制度」の具体案について、台湾各界の意見も踏まえて検討する方針を示した。また、兩岸の政治対立を「次の世代へ先送りし続けるわけにはいかない」とも述べ、台湾の統一に向けた具体的な取り組みを開始することへの積極的な姿勢を示唆した。さらに、「平和統一」を促すために「兩岸の融合発展」を深化させるとし、中国と台湾の経済協力関係を一層高めることにより、「中華民族経済」を発展させたいとの希望を示したのである。

他方で、強圧的なアプローチとは、強大な軍事力に依拠して中国との統一に反対する勢力に圧力をかけることである。習近平総書記は演説で、「我々は武力行使の放棄を承諾せず、あらゆる必要な措置をとる選択を留保する」と述べ、台湾問題への対処において武力行使が選択肢の一つであることを明確にした。同時に習総書記は、武力行使は「外部勢力による干渉と、ごく少数の“台湾独立”分裂分子とその分裂活動に向けたものであり、台湾同胞には絶対に向けられていない」とも指摘した。習近平政権は、台湾の一般市民に対する攻撃の可能性を否定する一方で、中国が台湾独立を図っているとみなす勢力や、台湾独立を支援しているとみなす外国に対して、軍事的な圧力を

8 「習近平：在慶祝中國共產黨成立100周年大會上的講和」新華網、2021年7月1日、http://www.xinhuanet.com/2021-07/01/c_1127615334.htm。

9 「為實現民族偉大復興 推進祖國和平統一而共同奮鬥——在《告台灣同胞書》發表40周年紀念會上的講和」『人民日報』2019年1月3日。

加えることで中国の意に沿わない行動を抑止することを目指しているのである。

行き詰る協調的なアプローチ

習近平総書記は2019年1月に、協調的なアプローチと強圧的なアプローチを組み合わせた包括的な台湾政策を打ち出したものの、その後の事態の展開によって、協調的なアプローチを推進することが困難になってしまった。まず、2019年6月ごろから顕著になった、香港における反中デモと民主化要求運動である。香港で逮捕された容疑者の大陸への移送を可能とする法改正に反対するデモは、次第に中国政府による香港政策に反発する動きへと拡大し、香港の民主化を要求する運動へと発展した。11月に行われた区議会選挙では、民主派が8割を超える議席を獲得し、親中派を圧倒した。「一国二制度」に基づいて、香港の民主的な制度が維持されるべきとの市民の意思が示されたといえよう。これに対して習近平政権は、「香港国家安全維持法」を制定して香港の民主派を徹底的に弾圧し、選挙制度を変更して民主派を政治から完全に退けた。習近平政権は、香港の「一国二制度」を形骸化させたのである¹⁰。

こうした香港に対する中国の強硬な対応は、習近平政権が推進する「一国二制度」に対する、台湾市民の強い警戒感を呼んだ。台湾の大陸委員会が2020年8月に公表した世論調査によれば、回答者の80.9%が「香港国家安全維持法」によって「一国二制度」が破壊されたとした。また、習近平総書記が提案した台湾版の「一国二制度」を拒否するとの回答が82.4%に達した¹¹。さらに、台湾市民の間で高まった習近平政権への警戒感を背景に、「一国二制度」に一貫して反対してきた民進党の蔡英文氏が2020年1月に総統に再選された。蔡英文総統は就任式の演説で、中国が主張する「一国二制度」を受け入れないことが「固く揺るがない原則である」と主張した¹²。結局のところ、習近平政権は香港において「一国二制度」を

形骸化させたことで、台湾における「一国二制度」への強い反発を招いてしまったため、「一国二制度」に依拠して平和的な統一を目指すという協調的なアプローチを推進することが困難になってしまったのである。

他方で、新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックや香港情勢を背景にして、中国と米国との関係は「新冷戦」とも呼ばれるまでに悪化した。中国との「大国間競争」へと舵を切った米国にとって、台湾の戦略的な価値は大いに高まった。半導体産業に代表される高い技術力を有し、自由や民主といった普遍的価値を共有し、第1列島線を中心に位置する台湾は、米国が中国共産党政権に対抗していく上で経済的、政治的、軍事的に極めて重要なパートナーと認識されたのである。実際、米国は台湾との関係強化を進めている。トランプ政権は台湾に対して対艦ミサイルや戦闘機などの武器売却を加速させ、閣僚や政府高官を訪台させるなど公的な交流のレベルを上げた。バイデン政権も、台北駐米経済文化代表処の蕭美琴代表を大統領就任式に招待し、米国沿岸警備隊と台湾海巡署との協力拡大についての覚書に調印し、台湾への武器売却も継続している。

すなわち習近平政権は、香港で民主派を徹底的に抑圧することによって「一国二制度」に対する台湾市民の拒否感を高めてしまい、「一国二制度」に依拠した「平和統一」という協調的なアプローチを展開する余地を自ら狭めてしまった。他方で米中対立の高まりは、米国と台湾の安全保障面を

10 飯田将史「中国：コロナで加速する習近平政権の強硬政策」『東アジア戦略概観2021』（防衛省防衛研究所、2021年）50-79ページ、<http://www.nids.mod.go.jp/publication/east-asian/pdf/eastasian2021/j02.pdf>。

11 「『民衆対当前兩岸関係之看法』民意調査」大陸委員会ホームページ、2020年8月6日、<https://ws.mac.gov.tw/001/Upload/295/refile/7681/5995/545e67a6-7579-449b-ba1c-7bd3aad5783c.pdf>。

12 「就職演説」総統府ホームページ、2020年5月20日、<https://www.president.gov.tw/Page/586>。

含めた関係の強化を招いており、習近平政権にとってこれを看過することは難しい。習近平政権にとっては、台湾政策において強圧的なアプローチをとるインセンティブが、これまで以上に高まっているといえるだろう。

軍事的オプションの限界と目的

このような状況の下で、習近平政権が見通し得る将来において、台湾に対して何らかの軍事的な行動に出るとすれば、いかなるオプションを想定しうるだろうか。この問いに答えるためには、まず中国が直面する限界や制約を確認する必要があるだろう。中国人民解放軍が、30年余りにわたる継続的な軍備の拡張によって、中国本土から離れた地域に対する戦力投射能力を大幅に高めていることは明らかである。しかしながら、台湾海峡を越えて大量の武器と兵員を展開させ、台湾軍による反撃を受ける中で台湾本島に上陸して橋頭堡を築き、さらに全島で掃討作戦を遂行するといった全面的な台湾侵攻能力を、人民解放軍はまだ保有していない¹³。確かに人民解放軍は、海軍陸戦隊を増強したり、新型の強襲揚陸艦を就役させるなど着上陸能力の強化を図っており、民間船舶を大量に動員すれば台湾侵攻が可能になるとの指摘もある¹⁴。しかし、新たに導入した装備に加えて、動員した民間船舶まで使用して数十万人規模の兵員が参加する作戦を行う能力を構築するためには、事前の各種訓練の積み重ねと大規模な実戦的演習を行うことが不可欠である。これまでのところ海軍陸戦隊や陸軍の水陸両用部隊などによる訓練の規模は限られたものであり、人民解放軍が近い将来に全面的な台湾侵攻能力を獲得することは困難であろう。

また、中国には米国との直接的な軍事衝突を避ける必要もある。バイデン政権は「一つの中国」政策を継続し、有事に台湾を軍事的に支援するかどうかを明確にしない「戦略的曖昧性」を維持しているものの、台湾を「安全保障上のパートナー」

と位置付けている¹⁵。中国が台湾に対して軍事的な行動に出る場合には、米軍による台湾支援を想定せざるを得ない。もちろん、米軍による台湾支援を阻止すべく人民解放軍はA2/AD能力を強化してきてはいるが、米軍を圧倒するレベルには至っていない。しかも、米軍は中国のA2/AD能力を突破して中国軍に対抗することを目指して、新たな作戦コンセプトや技術・装備の開発を急ピッチで進展させている¹⁶。仮に中国が米国との軍事衝突を招いた場合は、人民解放軍に多大な損害が生じるだけでなく、中国本土の軍事施設や重要インフラなどが破壊される可能性もある。米軍との本格的な衝突は、習近平政権にとって許容できないリスクといえよう。

したがって、習近平政権がとりうる台湾に対する軍事的な行動は、かなり限定的なものにならざるを得ないだろう。台湾を武力統一するには軍事力が不足しており、また弾道ミサイルや航空戦力によって台湾に大規模な攻撃を加えることは、米軍による台湾支援を招く可能性が高い。人民解放軍の能力で対処が可能であり、かつ米軍との衝突や米軍による台湾支援につながらない軍事的な行動は、小規模かつ短期間で終結する範囲に限られるだろう。

このようにオプションがかなり限定されている

13 Office of the Secretary of Defense, "Annual Report to Congress: Military and Security Developments of the People's Republic of China 2020," August 21, 2020, p. 114, <https://media.defense.gov/2020/Sep/01/2002488689/-1/-1/1/2020-DOD-CHINA-MILITARY-POWER-REPORT-FINAL.PDF>.

14 Oriana Skylar Mastro, "Strait of Emergency?" Shorenstein APARC News Commentary, August 9, 2021, <https://aparc.fsi.stanford.edu/news/strait-emergency>, <https://aparc.fsi.stanford.edu/news/strait-emergency>.

15 White House, "Interim National Security Strategic Guidance," March 2021, p. 21, <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/03/NSC-1v2.pdf>.

16 森聡「[研究レポート] 米軍による国防イノベーションの推進——AIとJADC2」日本国際問題研究所、2021年3月22日、<https://www.jiia.or.jp/column/post-69.html>。

にもかかわらず、習近平政権が台湾に対して軍事的な行動に出るとすれば、いかなる目的の達成を目指すことになるのだろうか。もちろん、統一の実現は現実的な目的にはなりえない。武力の行使は「外部勢力による干渉と、ごく少数の“台湾独立”分裂分子とその分裂活動に向けたもの」だという習近平総書記の発言に基づけば、その目的は台湾と米国の行動を制約することになるだろう。前者については、台湾の政権や有権者に対してかつてない強力な軍事的脅威を加えることで、中国の意に沿った形での統一の実現に向けた政策の転換や、中国に融和的な指導者の選出などを台湾に強要することであろう。後者については、外交上の警告に止まらず、実際に軍事的な行動に出ることで、台湾問題に関する中国の強い意思と能力を米国に誇示することを通じて、米国に台湾との関係のさらなる強化を躊躇させることであろう。

プラタス諸島占領というオプション

上記の目的の達成を目指して、中国が台湾に対してとりうる軍事的な行動のオプションとしては、プラタス（東沙）諸島の占領が考えられる¹⁷。プラタス諸島は台湾の南西沖およそ400キロ、大陸からはおよそ240キロの南シナ海に位置している。環状の小さな島であるプラタス島は台湾の国家公園として海巡署が管理し、国立中山大学の研究施設も設置されている。民間の住民はおらず、海巡署の職員と研究者に加えて、数百人の海兵隊員が駐留しているとみられる¹⁸。

このプラタス島を占領し、台湾の関係者を追い出して中国の支配下におさめることは、小規模かつ短期間の軍事的な行動によって上記の目的を達成するうえで、習近平政権にとって現実的なオプションになりうると思われる。プラタス島に駐留する台湾の兵力は極めて小規模であり、台湾本島から遠く離れているため補給や増援にも支障がある。他方で、人民解放軍はプラタス諸島周辺に台湾軍を圧倒する兵力を展開する能力を有してお

り、本土からのミサイル攻撃や航空支援も容易である。人民解放軍はプラタス諸島周辺で航空優勢と海上優勢を確立したうえで、台湾の関係者に退避のための短時間の猶予を与えたのちに、兵員を上陸させて支配の確立を図るだろう。プラタス島に駐留する台湾軍が抵抗した場合でも、戦闘は小規模にとどまり、中国側の損害も軽微なものとなるだろう。

同時に人民解放軍は、台湾軍によるプラタス諸島への接近の阻止を試みるだろう。中国はプラタス諸島を占領する以上に事態を拡大する意図がないことを表明すると同時に、プラタス諸島への接近を試みる台湾軍の艦艇や航空機に対しては攻撃を加えることを宣言するだろう。昨年から繰り返されている、中国軍機による台湾南西空域における頻繁な飛行は、そのための準備とみることもできよう。台湾がプラタス諸島の奪回を断念し、中国軍との衝突を避ける選択を行えば、米軍が台湾支援に動く余地もなくなり、中国にとって望ましい結果となるだろう¹⁹。小規模かつ短期間の軍事的な行動によって、プラタス諸島を支配下におさめる成果を挙げるとともに、台湾と米国および中国国民に対して、統一の実現に向けた中国の強力な軍事力と強固な意志を示すことができるからである。

もちろん、中国の想定通りに事態が展開しない可能性もある。中国は、台湾の政権や有権者に軍事的な圧力を加えることで、台湾に中国との統一

17 Yoshiyuki Ogasawara, "The Pratas Islands: A New Flashpoint in the South China Sea," *The Diplomat*, December 10, 2020, <https://thediplomat.com/2020/12/the-pratas-islands-a-new-flashpoint-in-the-south-china-sea/>.

18 "Taiwan Sends Marines to Reinforce South China Sea Outpost amid Reports of Major PLA Landing Drill," *South China Morning Post*, August 5, 2020.

19 Chris Dougherty, Jennie Matuschak, and Ripley Hunter, "The Poison Frog Strategy, Preventing a Chinese Fait Accompli Against Taiwanese Islands," *Center for New American Security*, October 1, 2021, <https://www.cnas.org/publications/reports/the-poison-frog-strategy>.

に向けて政策を転換させることを目指しているが、プラタス諸島の軍事占領が台湾の有権者による中国への強い反発を招き、逆効果となる可能性も十分にある。同様に、プラタス諸島の軍事占領が、米国に台湾への関与の重要性を再認識させることにつながるかもしれない。また、台湾軍がプラタス島の奪回を試みれば、台湾の南西海空域を中心に中台間の戦闘が激化し、戦闘地域が東シナ海や太平洋へと拡大するなど、大規模かつ長期的な軍事紛争へ発展しかねない。その場合には、米軍による台湾支援の可能性も高まることになるだろう。

台湾海峡の平和と安定に向けて

仮に中国がプラタス諸島の軍事占領というオプションを実行に移せば、日本の安全保障が深刻に損なわれることになるだろう。プラタス諸島の周辺地域は、南シナ海からバシー海峡を経て太平洋へ至る日本にとって極めて重要な海上交通路が存在しているだけでなく、日本と東南アジア諸国を結ぶ主要な航空路とも重なっている。軍事力によるプラタス諸島の占領は、「力による現状変更」そのものであり、日本が依拠している「ルールに基づいた国際秩序」を否定する行為である。中国が狙い通りにプラタス諸島の軍事占領を達成すれば、日本の領土である尖閣諸島や、中国が東南アジア諸国と領有権を争っている南シナ海のスプラトリー（南沙）諸島に対して、軍事的な圧力を強める動機を習近平政権に与えることが想定される。中国の狙いと異なり、台湾軍との大規模な戦闘へと事態が展開すれば、先島諸島を中心とした日本の領域が戦闘地域に巻き込まれるだけでなく、数万人にのぼる台湾の在留邦人の安全確保や救出も課題となろう²⁰。

軍事力によるプラタス諸島の占領は、中国がとる可能性のあるオプションの一つに過ぎない。中国が台湾に対して軍事的な行動をとる場合のシナリオとしては、海上民兵や海警局などを利用した

「グレーゾーン」の活用や、サイバー攻撃などを組み合わせた「ハイブリッド戦」の実行、台湾の離島に対する攻撃、台湾に対する海上・航空封鎖、台湾の軍事施設や重要インフラに対する直接攻撃、台湾に対する全面侵攻など、様々なものが指摘されている²¹。そのいずれもが日本を含めた東アジアの安全保障を脅かすものであり、台湾海峡の平和と安定を維持するためには、こうした行動に出ないように習近平政権を抑止する必要がある。

その重要な手段の一つが、「力による現状変更」を許さない国際的な規範を強化することであろう。日本は2010年代半ばから、法の支配や紛争の平和的解決といった規範に基づく「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを提唱し、その普及を図ってきた。この「自由で開かれたインド太平洋」ビジョンを共有する国は拡大しており、東南アジア諸国連合（ASEAN）や欧州連合（EU）も支持するようになった²²。日本としては「自由で開かれたインド太平洋」ビジョンの国際社会に

20 門間理良「第6章 台湾海峡有事における課題と方策」武田康裕編著『在外邦人の保護・救出』（東信堂、2021年）227-252ページ。

21 例えば Office of Secretary of Defense, “Annual Report to Congress: Military and Security Developments of the People’s Republic of China 2020,” August 21, 2020, pp. 113-114, <https://media.defense.gov/2020/Sep/01/2002488689/-1/-1/1/2020-DOD-CHINA-MILITARY-POWER-REPORT-FINAL.PDF>, Oriana Skylar Mastro, “The Taiwan Temptation: Why Beijing Might Resort to Force,” *Foreign Affairs*, July/August, 2021, pp. 58-67, Robert D. Blackwill and Philip Zelikow, “The United States, China, and Taiwan: A Strategy to Prevent War,” Council on Foreign Relations Special Report No. 90, February 2021, pp. 30-40 および神保謙「台湾有事と日米同盟」『交流』2021年8月号、1-4ページなどを参照。

22 “ASEAN Outlook on the Indo-Pacific,” ASEAN Secretariat, June 23, 2019, https://asean.org/asean2020/wp-content/uploads/2021/01/ASEAN-Outlook-on-the-Indo-Pacific_FINAL_22062019.pdf and “The EU Strategy for cooperation in the Indo-Pacific,” European Commission, September 16, 2021, https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/jointcommunication_indo_pacific_en.pdf.

おける共有をさらに推進して、ルールに基づいた国際秩序の強化を図ることで、習近平政権が台湾に対して軍事的な行動に出ることの外交的なコストを高める努力が必要であろう。

また同時に、習近平政権に軍事的な行動に出ることを躊躇させる軍事的な抑止力を強化することも不可欠である。台湾の蔡英文政権は、洋上の中国艦艇に加えて、大陸の軍事施設なども攻撃できる長距離ミサイルの開発を進めるなど、中国に対する抑止力の強化に努めている²³。しかし中国の軍事力は台湾を圧倒しており、台湾単独で中国を抑止することは不可能である。中国に対して有効な軍事的抑止力を発揮できるのは米軍のみであり、台湾をめぐる軍事的な緊張が高まったり、実際に軍事衝突が発生した場合においても、米軍が作戦を継続し、中国の「力による現状変更」の試みを阻止できる体制を構築することが必要である。その点で、米国の同盟国である日本の役割は

極めて重要である。日米同盟に基づいた自衛隊と米軍の相互協力・補完関係は深化しており、自衛隊との連携なくして米軍が効果的に作戦を行うことは難しく、米軍の協力なくして自衛隊が日本の防衛を全うすることも難しい。米国が東アジアにおいて対中抑止力を維持・強化するためには、日本がより積極的に役割を担う必要がある。2021年4月の日米首脳会談において、「日本は同盟及び地域の安全保障を一層強化するために自らの防衛力を強化することを決意」した²⁴。台湾海峡の平和と安定を維持するために、日本が強化すべき防衛力についての具体的な検討が急がれよう。

23 尾形誠「近代化を進める解放軍と台湾軍の対応」『東亜』2021年9月号、78-85ページ。

24 「日米首脳共同声明」外務省ホームページ、2021年4月16日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100202832.pdf>。

台北市日本工商会 2021 年版白書発行にあたって ～成果の実現に向けて～

台北市日本工商会 理事長 徳元克好



台北市日本工商会は 2021 年 10 月 8 日、国家発展委員会龔明鑫主任委員に 2021 年版白書を手交致しました。台湾政府への白書提出は今回が 13 回目となります。

2021 年版もマクロの政策提言を行う「主要なる政策提言」と、所属する部会を通じて提案してくる会員企業からの「個別要望事項」の二部構成になっています。

今年は 5 月に、台北市・新北市を中心とした首都圏に於いて、新型コロナウイルス変異株による市中感染例が急増したことにより、台湾政府は全国で警戒レベルを 3 級（4 段階の上から二つ目）に引き上げました。この警戒レベル 3 級は、7 月 25 日に 2 級に引き下げられるまで 2 か月以上に渡って継続され、マスク着用の義務化、室内・室外の集会の厳しい人数制限、営業施設・公共施設の閉鎖（飲食店の営業停止を含む）、就業の分流化（リモートワーク）など、徹底した感染予防対策がとられました。

その間、2021 年版白書の作成にあたって、中心となる議論や「個別要望事項」に関するスクリーニングを含めた内容精査等の多くが対面形式では行えず、会議をオンライン形式によって開催せざるを得ませんでした。過去に例を見ない準備作業であったと思います。しかしながら、メールでの意見交換を併用して行う等、会員各位の努力により例年と同レベルの議論を持つことができました。

「主要なる政策提言」につきましても、工商会の理事長・常務理事・商務広報員会幹部に加え、日本台湾交流協会首席副代表他にも参加して頂き、オンライン会議を中心とした数度にわたる議論を行い纏めることができました。【日本工商会

からの 6 大提言】では、昨年に続き冒頭で「CPTPP 等の経済連携協定への加入に向けた活動加速」を提言しています。2012 年度の提言でこのテーマを初めて取り上げて以来、継続的に主張してきた内容であり、本年 9 月 22 日に台湾政府が正式に CPTPP 加盟の申請を行ったことは、工商会の提言が実現に向かって大きく前進した画期的な出来事になったと言えます。

我々工商会として翌 9 月 23 日に工商会 HP に、理事長名で以下のようなメッセージを掲載致しています。

=====

台湾政府の CPTPP 加盟を強く支持します

台湾政府は 9 月 22 日、CPTPP への加盟を正式に申請致しました。台北市日本工商会は台湾の CPTPP 加盟申請を歓迎し、強く支持します。これまで日本工商会は長きに渡り、政府への提案書である白書にて、台湾の CPTPP 加盟の重要性を説き早期の加盟を主張して参りました。この度台湾政府が、正式に CPTPP への加盟申請を行ったことは、台湾で活動をする 500 社に上る会員企業の意見を真摯に受け止め、実現に向けて動き出して頂けたことであると理解し、我々日本工商会として、出来得る限りの協力をして行きたいと考えています。加盟各国による審査ができる限り迅速に進められ、CPTPP 加盟が可及的速やかに実現

されることを期待しています。

一方、CPTPPの議長国である日本政府が、台湾のCPTPP加盟実現に向けて、積極的に支援して頂けることも強く要望致します。我々は、価値観を共有する存在である台湾のCPTPP加盟の実現が、両国間の経済の更なる関係強化だけでなく、今後の新しい世界で勝ち残っていく為の両国の絆を、これまで以上に強固なものにすると強く信じています。

=====

2021年版白書のサブタイトルは「新たな時代の日台関係が生む成果の実現に向けて」としています。我々工商会の提言が、日台に取って多くの成果を生む機会となることを心より期待しています。

2021年版の個別要望事項は71項目(64テーマ)に達し、これまでの白書の中で最多となりました。

台北市日本工商会が毎年発行している白書は、発行することだけが目的ではなく、白書を発行することを通じて、台湾政府の関係機関と「直接会って話す」、「要望や課題を抱える当事者も交えて意見交換する」ことで、その対話を多くの問題・課題の解決と改善に繋げていくことも重要な目的であると考えています。

2020年版白書につきましても、会議の人数規制の緩和措置が取られた直後から、十分な感染防止対策を施した上で、これまで同様、国家発展委員会主催による全議題協調会議、及び個別の打ち合わせを開催し、深い議論を進めることができました。単に要望事項の提出と台湾政府からの回答だけにとどまらず、問題の所在の明確化、課題解決のための検討を、日台双方が真剣に進めており、これらの打ち合わせを通じて少なからぬ課題が解決し、また解決への道筋をつけることができたと考えています。

以下に、2021年版白書の発行にあたり、国家発展委員会龔明鑫主任委員に提出した「2021年白書概要紹介」の日本語版をご紹介します。ま

た、2021年版白書は日本工商会のホームページ(<http://www.jccit.org.tw/>)に全文が掲載されておりますので、ご高覧賜りますようお願い致します。

2021年10月8日
行政院国家発展委員会 龔明鑫主任委員

2021年「白書」概要紹介

「白書」は台湾で活動している日系企業が、日々直面している問題点を改善するため台湾政府に対して要望するものであります。

具体的には、台湾政府に対する政策提言を作成し、また工商会の各部会にて作成した個別の要望原案の内容を、商務広報委員会で精査・検討し、個別要望事項として台湾政府に提出しております。

このたびは、「白書」として正式に提出してから13回目になります。

前年の2020年版白書は、2020年10月に国家発展委員会宛に提出致しました。昨年は新型コロナウイルス感染の影響により、例年行っていた日本政府及び関係機関等への直接の内容報告は実施せず、オンライン会議で関係省庁に完成報告を行いました。

当該白書は毎年11月下旬より12月上旬にかけて開催される日台政府間の経済貿易会議や、経団連を窓口とする東亜経済人会議においても参考にされており、ますます注目を集めてきております。

以下にて2021年白書の概要を説明いたします。

一. 主要なる政策提言について

「主要なる政策提言」につきましては、公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所星野副代表にも参加頂き、商務広報委員会の委員長・副委員長を含むメンバーで議論を重ねてまいりました。

台湾は2021年5月に始まった新型コロナウイルスの市中感染の増加に伴い、7月迄警戒レベル

3級、その後警戒レベルは引き下げられたものの、世界各国の感染拡大により、未だ感染再拡大に対する警戒を解くことはできません。一方、感染拡大が押し上げたとも言える半導体製造をはじめとする電子産業は、台湾経済を力強く牽引するとともに、世界経済での堅固な地位を固めつつあります。ウィズコロナ前提の生活、米中の覇権争いによる政治や経済の構造変化、そして脱炭素を追求せざるを得ない環境破壊の進行と、日台を取り巻く環境は、明らかに新たな時代に突入しました。

日台はこれまで、同じ価値観を共有する良きパートナーとして、様々な連携の可能性を検討してきました。この新たな時代を生き抜き、世界をリードする存在となり続ける為に、その連携の形を実現し推進する段階に入っており、日本工商会は日台関係の深化に向けた更なる貢献を果たしたいと考えています。そのような認識に基づき、今年度の政策提言を作成致しました。

今年も、最初に【日本工商会からの6大提言】と題して、工商会の提言をコンパクトにまとめたものを提示し、その後提言毎に詳細な説明を記しております。その6大提言とは

1. 日台連携の深化
2. 日本産食品に対する輸入規制措置の見直し
3. 日台協業による産業発展、新産業創出
4. 安定且つ競争力のあるインフラ整備
5. 質の高い人材確保
6. 魅力ある投資環境の整備

となります。

その中でも、今年度の白書では広域経済連携協定への加入に向けた取り組みを進めることを強く求めています。特に西側諸国との経済連携は重要であり、西側諸国もこの動きを支持するものがあります。また、日本産食品に対する輸入規制措置を、科学的根拠に基づき撤廃することを、特に強く要望しております。

またその他にも、台湾政府が推進する6大核心戦略産業を軸とする政策を意識した提案をさせて

頂いています。

2021年は新型コロナウイルスによる市中感染の拡大があった一方で、ワクチンの接種も進み、新たな時代を突き進む環境が愈々整って来ております。今後益々、日台間の密接な協力・協業関係を活かし相互に補い合うことによって、成果を継続的に生み出す段階となっており、2021年版白書の「主要なる政策提言」も、そのサブタイトルを「新たな時代の日台関係が生む成果の実現に向けて」とさせて頂いております。

六大提言の内容を簡単にご紹介致します。

まず、【日台連携の深化】についてです。

白書では例年取り上げていますが、台湾にはCPTPPに代表される広域経済連携協定への加入、日本とのEPA・FTAの締結に向けた取り組みを進めて頂きたいと願っております。そのために、台湾政府が国際慣行にそぐわない独自規制やルールを是正し、更に投資保護の充実を進めて頂きたいと考えます。多くの西側諸国が台湾のこのような動きを支持するものと考えます。CPTPP加入や日本とのEPA・FTAの締結に向け、日本政府からのご支援もお願いしていきたくと考えております。

日台連携による第三国市場の開拓のために、日台それぞれの企業でどのような連携が期待されるのか、具体的な施策の提示をお願いしております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日台間のビジネス・観光交流が大幅に減少しています。ワクチン接種の加速とともに、日台間におけるビジネスやトラベルバブルの実施も検討頂きたいと願っております。

次に【日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃】についてです。

東日本大震災後10年以上が経過し、この間台湾に輸入された日本産食品に関しては、放射性物質検査で基準値を超えた商品は1件もありませんでした。2018年の公民投票で日本産食品の輸入停止措置が継続されることになりましたが、2020

年11月で2年が経過し、見直しが可能となりました。また、2021年5月にはシンガポールが規制を撤廃し、10年間規制緩和をしていないのは台湾と韓国のみとなっています。台湾政府が早期に輸入規制措置を撤廃し、科学的根拠に基づいた冷静で良識のある対応をしていることを内外に強くアピールすることを期待いたします。

第三点目は【日台協業による産業発展、新産業創出】です。

台湾は世界的な半導体生産基地としてその地位は益々重要になっています。一方日本は半導体材料・生産設備等に強みを持っています。半導体サプライチェーンの一角を担う日本企業への支援を期待します。

日本と台湾はエネルギー資源に乏しいという共通点を持っています。日本が持っている新エネ・省エネ・脱炭素等のノウハウは双方で共有することができます。日本は再生可能エネルギーの導入や電力自由化の経験があり関連サービスのノウハウを有しています。更に2011年の東日本大震災後に、日本は省エネ導入が進み、省エネ技術は台湾の総電力需要の削減に貢献できると考えます。また、脱炭素においてはアンモニアや水素混焼等の活用経験も既に有します。台湾政府には、新エネ発電所整備を進める上での許認可等の行政手続き面での支援や、省エネや脱炭素関連の法制度の整備をお願いしたいと考えています。

台湾政府は6大核心戦略産業において「情報デジタル関連産業」「5G、DX、情報セキュリティ産業」を挙げております。日本のシステム・ソフトウェア分野のノウハウと、台湾のハードウェア分野の強みを組み合わせることで、IoTやDX分野での新たな産業を創出すると共に、安価且つ安全安心なスマートシティ等の新しい都市や社会システムを構築することが可能となると考えます。その為に、大胆な規制緩和による実証実験の推進、研究開発分野における補助金制度や知的財産権利の保護制度の更なる充実・改善を求めます。

また、台湾政府は6大核心戦略産業の1つに「バイオメディカル産業」を掲げています。従来の医療や医薬品、医療機器分野だけでなく、再生医療や遠隔医療等の新しい分野での日台協業も期待されます。これらの新しい取り組みは、日本でも規制の問題で実施が難しい分野も多いですが、分野によっては台湾でも実現する可能性が高いものがあり、日台連携での提案があった場合は、必要とされる規制緩和をお願いします。

新産業の育成だけでなく、現在多くの就労人口を抱える既存産業の競争力強化は重要であると考えます。自動車産業の就労人口は10万人にのぼります。台湾の自動車産業の生き残りをかけ、今まさに台湾政府による支援が求められているのだと思います。更に今後の自動車の電動化に向けた具体的なアクションプランの作成が急がれます。

電機産業も台湾経済を支える重要な産業です。今後も引き続き日系電機企業が台湾電機産業の高度化に貢献できるよう、台湾政府の支援をお願いしたいと思います。

また、特区制度の活用にも期待しており、特区における大胆な規制緩和、日本企業を含む外資参入に対する優遇措置等の政策実行を期待しています。

第四点目は【安定且つ競争力のあるインフラ整備】です。

今後外資企業の新規進出だけでなく、台湾企業の回帰投資等により、電力需要は更に高まることが予想されます。新規発電所建設の加速・推進に向けた政府支援、参入環境整備を希望致します。同時に、低廉な電力価格については、引き続き国際競争力のある水準を維持して頂くことを希望致します。

水不足は、日本企業のみならず、台湾の基幹産業であり大量の水を必要とする半導体産業にとっても大きな問題です。台湾政府には中長期を見据えた抜本的な対応を要望致します。

都市問題が顕著な台北市や新北市については、都市防災の観点からも、老朽住宅エリアの再開発や公有地の有効活用等を更に積極的に行って頂きたいと考えます。一方で、台湾への工場進出や拡張を行う際の用地確保も大きな課題であり、台湾政府による工業団地のより一層の拡張をお願い致します。

第五点目は【質の高い人材確保】です。

現在の労働基準法は、従業員のライフスタイルに合った多様な働き方を促進するような内容になっていません。自ら働き方を選べるホワイトカラー労働者の特性を踏まえて、これらの労働者に対する柔軟な適用を要望致します。「余剰年休買い取り制度」も問題であると考えます。他の先進民主主義国では斯かる買い取りを行っておらず、逆に買い取りを禁止する国が存在している意味を認識いただき、本制度の見直しをお願い致します。

台湾の高齢化率は2020年末に16.1%に達し、一方で、2020年の合計特殊出生率は0.99と、遂に1を割り込みました。今後、台湾の少子高齢化は更に加速することが予想されます。こうした中で、持続可能な医療財源確保に向けた制度改革をお願い致します。また、介護制度については、将来的な財政負担を勘案し、日本のような介護保険制度の導入もご検討頂きたいと考えます。

また、伝統的な二次産業がイノベティブな新産業の産業競争力を支えていく重要な基盤であるとの事実を認識し、技能系人材の教育・養成のためのシステムの整備もお願いしています。

最後が【魅力ある投資環境の整備】です。

用地取得や環境影響評価などの各種許認可の取得等に際して、民意を尊重しすぎるあまり、行政が停滞する場面が見受けられ、事業の立ち上げに想定以上の時間を要する場合があります。外資企業の進出や投資に際しては、各種行政手続きが円滑に進むよう、手続きの間の継続的且つ密な支援の提供を強く望みます。

一般の新型コロナウイルスの影響による原材料

や主要機材、部品の遅れ、必要な人員派遣の停止等に対し、台湾政府として不可抗力事由としての統一的な認定を行い、関連各機関への行政指導を行うことにより、契約履行上の混乱を最小限に抑えて頂きたいと考えます。また、マルチプルビザの発行再開もお願い致します。

台北市日本工商会は台湾経済が将来に亘って持続可能な成長を続けていけるよう出来る限りの貢献を果たす所存であるとともに、台湾政府が強いリーダーシップを発揮して、的確で一貫した経済政策を着実に執行していくことを、心より期待しております。そしてポストコロナにおける様々な課題を日台協力して克服し、新たな日台関係の深化に向けて貢献していきたいと考えております。

二. 2020年提出の「白書」への対応総括

2020年に提出しました「白書」について、その後の対応をご説明致します。

台北市日本工商会は、2020年10月8日に国家発展委員会に提出した台北市日本工商会2020年「白書」の個別要望事項64項目(61テーマ)につき、台湾政府の各部署より頂いた個別の回答、及び本年8月13日・20日に国家発展委員会主催で開催された全議題協調会議での議論の結果を踏まえ、2021年8月末時点で個別要望事項提出企業および関連部会にて評価を行い、A:「実施済み、実施予定」、B:「検討、審議中」、C:「不可能、困難、未回答」の3種類に分類しました。

Aの「実施済み、実施予定」は10項目で、全体の16%であり、2019年の6%から大幅に増加しております。数年にわたる地道な議論・意見交換の結果A評価に達した項目(テーマ5:松山空港における国際貨物輸出入施設の拡大および業務の充実、など)及び新型コロナに関わる要望事項への台湾政府の迅速な対応によるA評価が多かったのが特徴です。

A評価が増えていることにより、B評価項目は昨年に比べ減少しています。台湾政府による改善・

改革の努力・対応の表れと考えられます。引き続きの対応を心よりお願い致します。

10年以上にわたって白書提出を通じて問題の解決・改善をお願いしてきた結果、多くの課題がA評価となり、白書要望事項リストから記載がなくなりました。その結果、現在B評価・C評価の項目には、長年検討を行ってきたものの、簡単にはA評価に出来ない項目が多数残っています。

しかし、そのような中でも、国家発展委員会のご尽力により、大きく解決に向けて前進している項目もあります。

本年5月14日国家発展委員会の手配で、「テーマ56 特殊車両のリース解禁について（合弁部会提出）」について、個別の打合せが行われました。打合せ議事録にリース利用について問題ない旨を明記する方向で内政部の承諾を得ることができました。今後運用面で問題がないか、提案企業が確認を進めてまいります。

また、同日「テーマ26 補修用エアコン部品（コンプレッサ）に対する貨物税について（自動車部会提出）」についても打ち合わせが行われ、財政部から要望事項に対して前向きに検討する旨回答があり、今後工商会からの提案に基づき、財政部及び税関で実行性の検討を行うことになりました。

同じく5月28日にオンライン形式で、「テーマ49 固定資産廃棄における減価償却未経過分の廃棄損が損金不算入となる制度の見直しについて（金融財務部会提出）」の打合せが行われ、財政部から現行の固定資産廃棄に関する税務処理の法規を改めて説明し、提案企業の要望内容と相違がないことが確認されましたので、提案企業が納得し、評価をC評価からA評価に変更致しました。

その他にも、個別打ち合わせを通じて、解決に向けて情報交換・情報共有が始まっている事項もあり、今後の進展に期待しています。

2020年版白書につきましては、本年8月13日・

20日龔明鑫主任委員による全議題協調会が開催され、B評価・C評価となった項目を中心に、台湾側関係省庁責任者・担当者を交え、

- ・工商会の要望事項の内容確認
- ・それに対する台湾側の検討結果と今後の方向性
- ・国家発展委員会としての見解・意見
- ・工商会当該部会及び要望事項提案企業からのコメントと要望

を、細かく且つ丁寧に議論を行い、問題の整理と解決に向けての方向付けを行いました。

それぞれの立場・考えが明確になり、工商会関係者も今後の問題解決への道筋を見つけることができた、大変有意義な会議であったと、高く評価しております。

この度の全議題協調会議の結果、1項目がB評価からA評価へ改善されておりますが、2021年版白書の印刷開始までにはその結果を反映させることができませんでした。また、つい先日報告があり、知財委員会提出の要望事項テーマ55「税関における模倣品認定手続きの簡素化」が、商標権益保護に関する法改正がなされたことにより、A評価となりました。従って、実質的には2020年版白書のA評価は12項目になっていますことをご報告申し上げます。またその他にも、解決に向けて大きく前進した議題があった旨、複数の部会から報告を受けております。

国家発展委員会のご尽力に改めて感謝すると共に、工商会と致しましても、このような自由な意見交換の場を積極的に作っていただけるよう、今後お願いしたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い致します。

また、全議題協調会議に上げていなかった5部会8項目につき、本年9月10日・14日の二回に分け、関係省庁の責任者・担当者と、個別に時間をかけた議論が行われました。解決すべき課題の所在を徹底して掘り下げ、今後の進展につながる意義のある議論ができたと思っております。

この数年は要望事項の単なる提出・回答のみで

はなく、各部会関係企業と台湾政府機関との直接対話などの機会が増え、その活動を通じて双方の理解が更に深まってきております。2021年は5月からの新型コロナウイルスによる感染拡大があり、個別の打合せも制約を受けて参りましたが、オンライン会議で対応しております。今後ともできる限りの機会を利用して、打合わせを続けて参りたいと考えています。

三. 2021年「白書」個別要望事項について

2021年「白書」の個別要望事項についてご説明致します。

個別要望事項は、まず台北市日本工商会会員企業の皆様から、業務上生じる各種問題点等を所属部会宛に提起して頂き、各部会が内容を吟味した後、提案事項として商務広報委員会宛に提出頂いています。その後当該委員会において内容を整理して、「白書」の中の個別要望事項としてまとめ、国家発展委員会に提出しています。

今年は6月18日に商務広報委員会をオンライン形式で開催し、各部会から提出頂いたすべての要望事項につき審議を行いました。

本年は、昨年からの継続案件44項目、新規案件27項目の合計71項目（64テーマ）を提出しています。項目数は継続案件・新規案件とも前年度白書より増えております。

2021年版「白書」には引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に関連した要望があり、更に最近問題となってきた労働力不足に関する対応要望も出されております。

また、エネルギー関連では緊急の対策を要するものもあり、国家発展委員会の仲介で関係省庁・機関から、それら要望事項への回答を頂いております。国家発展委員会のご尽力に改めて感謝の意を表すものであります。

台湾で経済活動を行っていく中で、企業は多くの課題・問題にぶつかりますが、実際は必要の無い規制に起因する問題も多く、政府関係機関・部局の責任者・担当者がお互いの立場から説明を行うと、解決への道が自ずと開けていったものがこれまで多々ありました。また、本年度も様々な機会で開催して頂いた、フェイス・トゥ・フェイスによる直接のコミュニケーションが、相互の理解と問題解決をさらに推進してくれたと確信しております。

今後も「モノ申す日本工商会」の立場を鮮明にし、日系企業と台湾政府の意思疎通を密にすることによって、双方がwin-winとなる関係を築いてまいりたいと考えております。

台北市日本工商会
理事長 徳元克好
商務広報委員長 松井学

日本台湾交流協会事業月間報告

主な日本台湾交流協会事業（10月実施分）

10月	内容	場所
1日・15日	日本語講座（坂本日本語専門家）	高雄市（高雄市議会）
2日	文化講座：日本茶（主催）	台北市（文化ホール）
4日	中日絵画・書道交流展（助成）（～2022年1/14）	中国文化大学花岡博物館
4日	日本語専門家派遣事業（坂本日本語専門家）	高雄市（実践大学）
6日	GCTF「サイバー犯罪対策」バーチャルワークショップ（共催）	オンライン
8日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェトロ横浜との共催）	オンライン（横浜）
10～28日	客員教授派遣（池直美・北海道大学公共政策大学院准教授）	オンライン（台中科技大学）
13日	領事出張サービス	台中市
14日	第9回日台医薬交流会議	オンライン
14日	日本台湾交流協会と最近の日台関係について講演（村嶋広報文化部長）	台北市（台北城市科技大学）
15日	令和3年春の外国人叙勲 楊明風・元嘉南農田水利会会長 旭日双光章叙勲伝達式	台南市（農田水利署嘉南管理处）
16日	2021年度台湾大学日本語学文学イノベーション国際シンポジウム（後援名義）	オンライン※台北市（台湾大学）
16日	第23回全国高校生日本語スピーチコンテスト（後援名義）	オンライン※台北市（東呉大学）
16日	令和3年度南部日本語教師オンラインセミナー（坂本日本語専門家）	オンライン
19日	日本語専門家派遣事業（坂本日本語専門家）	高雄市（高雄科技大学大学院）
19日	講演（加藤所長）	高雄市（高雄大学）
21日	領事出張サービス	台南市
23日	第5回日本語教育研修会 台北①（主催）	台北事務所
26日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェトロ沖縄との共催）	オンライン（沖縄）
26日	北投温泉博物館23周年記念イベント（名義）	台北市（北投温泉博物館）
26日	日本台湾交流協会と最近の日台関係について講演（村嶋広報文化部長）	新北市（台北大学）
27日	2021彫刻の五七五－アジア国際芸術大学交流展 in 台湾（助成）（～12/20）	新北市（国立台湾芸術大学）
28日	日本フォーラム－台日立憲主義（助成）	台北市（淡江大学）
30日	第5回日本語教育研修会 台北②（主催）	台北事務所

pick up!

日本語専門家派遣事業（坂本日本語専門家）

2021年10月4日 実践大学 ・ 2021年10月19日 国立高雄科技大学大学院

実践大学では日本語能力試験N1取得を目指す学生向けに日本語学習法のオンライン講座を、国立高雄科技大学大学院では将来日本語教師となる院生に向け、日本語教授法とアクティブラーニングを学ぶ講座を実施しました。

*高雄事務所では、台湾教育部の新型コロナウイルス感染症防疫ガイドラインを遵守して、日本語専門家派遣事業を実施しています。

受講生の声
(国立高雄科技大学大学院)

「これから日本語教師を目指すためにどのような資質やスキルを身につけるかを改めて見つめ直すべきだと思った」

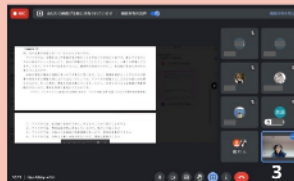
「将来日本語教師になりたいと考えているのでとても勉強になった」

「アイスブレイキングは、緊張を解くための効果的な手段だと学ぶことができた」



受講生の声
(実践大学)

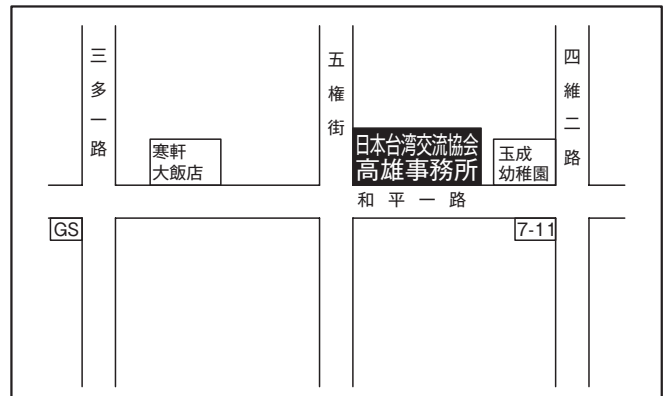
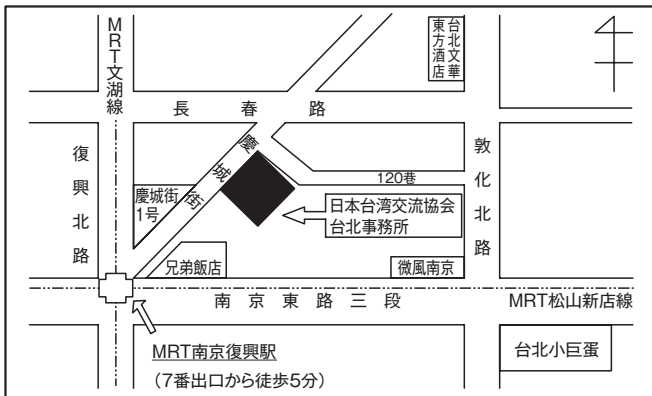
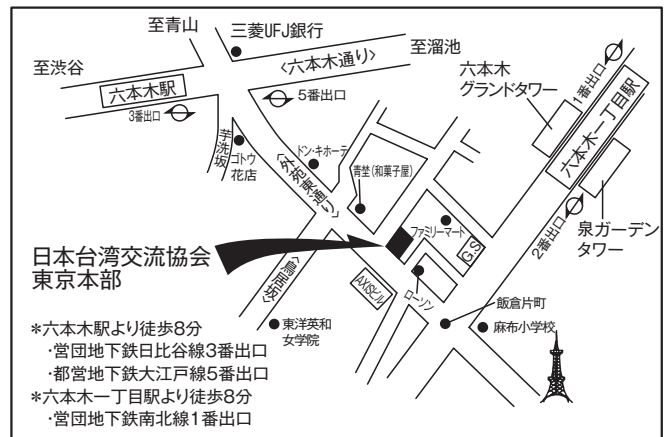
「より早く読む方法が分かった」
「読み方のコツがつかめた」
「読解のスキルを学ぶことができた」



- 1: 坂本日本語専門家によるアイスブレイクの説明
- 2: 真剣に作業に取り組む高雄科技大学大学院の院生
- 3: 日本語学習法についてのオンライン講座

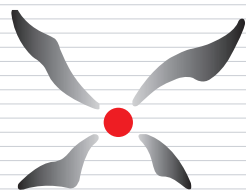
2021年11月25日 発行
 編集・発行人 花木 出
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>
 (三事務所共通)

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tong Tai Plaza, 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787

高雄事務所 高雄市苓雅區和平一路87號
 南和和平大樓9樓・10樓
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734



公益財団法人

日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

